認定基準等チェック表 (第1表 相対値基準・原則用)

	特定非営利活動法人 〇〇〇会 実績判定期間 〇 年 〇	月(○日~○年○月	〇 日
	入金額のうちに寄附金等収入金額の占める割合が実績判定期間 (注意事 上であること。	事項参	照)において5 ƒェッ	
			実績判定期間	
経常リ	ス入金額 (③の金額)	1	25, 690, 000 円	
総収	、金額	9	27, 200, 000 円	
国の	前助金等の金額(②欄に金額の記載がある場合は、記入不可)	(1)	円	
委託	り対価としての収入で国等から支払われるものの金額	(7)	1, 100, 000 円	
72	等の規定に基づく事業で,その対価を国又は地方公共団体が負担することとされてい 合の負担金額	(E)	円	
除資産の	り売封収入で臨時的なものの金額	(A)	円	
遺贈	こより受け入れた寄附金等のうち基準限度超過額に相当する金額(付表 1(相対値基 預川用)①欄の「()」)	3	円	
	者の氏名(法人の名称)等が明らかなもののうち,同一の者からの寄附金でその合計額 千円未満のものの額(付表1(相対値基準・原則用)①欄)	(1)	10,000円	
寄附 E欄)	皆の氏名(法人の名称)等が明らかでない寄附金額(付表1(相対値基準・原則用)	Ø	400,000円	
休眠	頁金等交付金関係助成金(付表1(相対値基準・原則用)①欄)	\mathcal{D}	円	
差引金額 (⑦-①-①-①-①-①-①-①-①-①-⑦)		\Box	25, 690, 000 円	×1)~
寄附:	金 等 収 入 金 額 (⑦ の 金 額)	2	7, 172, 683 円	
受入寄附	を総額(付表 1 (相対値基準・原則用) (A欄)	(†)	6, 500, 000 円	
	当たり基準限度超過額の合計額(付表1(相対値基準・原則用)①欄)	②	2, 390, 000 円	
一者				
控寄附	者の氏名(法人の名称)等が明らかなもののうち、同一の者からの寄附金でその合計 1千円未満のものの額(付表1(相対値基準・原則用)①欄)	3	10,000 円	
控 寄附 額が		3 P	10,000円	
控 額が 金 新 額 欄)	1千円未満のものの額(付表 1 (相対値基準・原則用) ①欄)	®		
控 額 額 欄 (休眠)	1 千円未満のものの額(付表 1 (相対値基準・原則用) ①欄) 者の氏名(法人の名称)等が明らかでない寄附金額(付表 1 (相対値基準・原則用) ®	&		
控 線 額が る額 欄) 休眠 差引金額	1 千円未満のものの額(付表 1 (相対値基準・原則用) ①欄) 皆の氏名(法人の名称)等が明らかでない寄附金額(付表 1 (相対値基準・原則用) ® 頁金等交付金関係助成金(付表 1 (相対値基準・原則用) ①欄)	® ®	400,000円円	
控除金额欄) (休眠) 差引金額 会費収入	1千円未満のものの額(付表1(相対値基準・原則用)①欄) 斉の氏名(法人の名称)等が明らかでない寄附金額(付表1(相対値基準・原則用)⑥ 真金等交付金関係助成金(付表1(相対値基準・原則用)①欄) (⑪ー②-③-①-①))	(b) (c) (d) (d) (d) (d) (d) (d) (d) (d) (d) (d	400, 000 円 円 3, 700, 000 円 672, 683 円 2, 800, 000 円	
控除金額 網 (休眠) 差引金額 会費収入	1千円未満のものの額(付表 1 (相対値基準・原則用)①欄) 皆の氏名(法人の名称)等が明らかでない寄附金額(付表 1 (相対値基準・原則用)⑥ 頁金等交付金関係助成金(付表 1 (相対値基準・原則用)①欄) (サーシー②一也一②) (愛欄と付表 2 (相対値基準用) ④欄のうちいずれか少ない金額)	® ®	400, 000 円 円 3, 700, 000 円 672, 683 円 2, 800, 000 円	÷2~

(注意事項)

- ・実績判定期間とは、申請書提出の直前に終了した事業年度の末日以前5年(認定を受けたことのない法人の場合は2年)内に終了した各事業年度のうち最も早い事業年度の初日から申請書提出の直前に終了した事業年度の末日までの期間です。したがって、例えば、3月決算法人が令和2年6月に申請書を提出する場合、実績判定期間は平成27年4月1日から令和2年3月31日(認定を受けたことのない法人の場合は平成30年4月1日から令和2年3月31日)となります。
- ・チェック欄には、この表の各欄の記載を終了し、基準を満たしていることを確認した場合に「〇」を記載してください(第2表以下についても同様です。)。

- 総収入金額

 ⑦は、活動計算書の経常収益計と経常外収益計の合計額を記載してください。
- ※ その他の事業がある場合には、特定非営利活動事業に係る事業と全てのその他の事業の経常収益計と経常外収 益計の合計額を記載します。
- 総収入金額に、「前期繰越正味財産額」、「借入金収入」、「各種引当金戻入益」が含まれている場合は、 これらの金額を控除して記載してください。

- 国の補助金等の金額分は、国等(国、地方公共団体、独立行政法人及び国が加盟している国際機関等) からの補助金(助成金等)の金額を記載してください。
- 〇 固定資産,有価証券等(棚卸資産を除きます。)の譲渡で,臨時的な資産の譲渡金額を記載してください。
- 上記

 ⑦欄に該当する補助金等は含めません。また、期末までに未収の

 寄附金等を含めないことにご留意ください。
- 第1表付表1A欄の金額と一致していることを確認してください。
- 国の補助金等の金額を算入するか否かを選択できますが、算入した場合に上記√欄は空欄となります。

「認定基準等チェック表」(第1表 相対値基準・原則用)記載要領

項目	記載要領	注 意 事 項
「総収入金額⑦」欄	活動計算書の経常収益計と経常外収益計の合計額を記載します。	その他の事業がある場合に は、特定非営利活動に係る事業 と全てのその他の事業の経常収 益計と経常外収益計の合計額を 記載します。
「国の補助金等の金額①」欄	総収入金額のうち、国、地方公共団体、法人税法別表第1に掲げる独立行政法人、地方独立行政法人、国立大学法人、大学共同利用機関法人及び我が国が加盟している国際機関(以下「国等」といいます。)からの補助金その他国等が反対給付を受けないで交付するもの(以下「国の補助金等」といいます。)の金額の合計金額を記載します。	「国の補助金等の金額②」欄 に金額の記載がある場合は記入 できません。
「委託の対価としての収入で国等から支 払われるものの金額の」欄	総収入金額のうち、国等からの委託事業費の合計金 額を記載します。	
「法律等の規定に基づく事業で、その対価 を国又は地方公共団体が負担することと されている場合の負担金額全」欄	総収入金額のうち、法律又は政令の規定に基づき行われる事業でその対価の全部又は一部につき、その対価を支払うべき者に代わり国又は地方公共団体が負担することとされている場合のその負担部分の合計金額を記載します。	
「資産の売却収入で臨時的なものの金額 ③」欄	総収入金額のうち、固定資産や有価証券等の売却収 入額を記載します。	貸借対照表等において固定資産として経理している資産であっても、実質的に販売用の資産であるものは除かれます。
「遺贈により受け入れた寄附金等のうち 基準限度超過額に相当する金額の」~「休 眠預金等交付金関係助成金の」,及び「受 入寄附金総額の」~「休眠預金等交付金関 係助成金の」の各欄	「第1表付表1(相対値基準・原則用)」の各該当欄の金額を転記します。	
「会費収入④」欄	「差引金額多」欄と「第1表付表2(相対値基準用) ④」欄のうちいずれか少ない金額を記載します。	
「国の補助金等の金額②」欄	国の補助金等の金額を算入する場合は、「差引金額 ②」欄の金額を限度として記載します。	国の補助金等の金額を算入するか否かは、法人の選択となります。